

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	鶴崎 3 (尾崎・真萱・門前・菰田・池ノ上・舟本・成松・松岡・毛井・大津留)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 7 月 10 日 (第 2 回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

組織：集落営農組織… 1

多面的活動取組組織… 2

主な作物：水稻、麦、ミツバ、ニラ、ベビーリーフ、オオバ

- ・ 農業従事者の高齢化により担い手が不足し、遊休農地が増加している。
- ・ 農作物（米）の評判は良い。
- ・ 米価が低く、農業資材が高いので収益が少ない。労働と対価が見合わない。
- ・ 基盤整備がされていない農地では、農道が狭くて土地の形状が悪いため、耕作しづらい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻や麦、ミツバやニラ等の施設園芸を中心とした農業を継続する。
- ・ 担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化を進め、大規模農業を進める。
農業者同士の技術交流等を通して若手や専門知識を持つ人材の育成を図る。
基盤整備、スマート農業について検討する。
- ・ 収益確保のため、高収益作物導入の検討や地域作物のブランド化、販路拡充を図る。

〔成松・舟本・菰田〕

- ・ 地区内で行われている米の乾燥・調整の受託のほか、耕起、田植え、収穫等の受託が行えるよう体制を構築する。

〔門前〕

- ・ 担い手を中心に高収益作物への転換を推進し、計画的に園芸施設を拡大していく。

〔松岡〕

- ・ 麦の作付けを拡大し、農地の高度利用を図る。
- ・ ニラ等の重点推進品目の作付けを拡大する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	135 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	135 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

一部（毛井・松岡）で基盤整備事業を実施済である。

〔松岡〕地区内の水田の多くは基盤整備済であるものの、水路の老朽化が激しく、また、排水不良な水田もあることから、給排水施設の改修が必要である。加えて、大型農業用機械の作業性を考慮した農道の改良の検討も行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③作業の効率化に向けて、スマート農業の導入について検討する。

⑨農業者同士の技術交流等を通して若手や専門知識を持つ人材の育成を図る。

⑨収益確保について検討する。

- ・高収益作物の導入
- ・地域特産品の考案、地域作物のブランド化
- ・米粉を使った商品の開発
- ・販路拡充（直売所設立）

〔成松・舟本・菰田〕

⑨地区内で行われている米の乾燥・調整の受託のほか、耕起、田植え、収穫等の受託が行えるよう体制を構築する。

〔門前〕

⑧担い手を中心に高収益作物への転換を推進し、計画的に園芸施設を拡大していく。

〔松岡〕

⑨麦の作付けを拡大し、農地の高度利用を図る。

⑨ニラ等の重点推進品目の作付けを拡大する。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年7月10日

・地域計画に位置付けられた農地1筆について、農用地区域内の農地指定解除に伴い、地域計画の範囲から除く。